

ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

2020

2

No.828

P2 特集①

市町域での成年後見制度利用促進の体制づくり
～必要な人が、必要な時に利用できる制度に～

P4 特集②

福祉現場での人材育成を進めるために
～職場研修アドバイザーとの協働事例を通して～

P6 「ストップ・ザ・無縁社会」地域での支え合い

P7 みんなでつくるひょうごの福祉

「まちおこし」から助け合いの“輪”を広げたい
～やまのいえ幕山発の地域づくり～

P8 キラリ★社会福祉法人

明石市社会福祉法人連絡協議会

(ほっとかへんネットあかし)

小型電動カートによる地域住民の移動支援

P9 私の物語

利用者さんのうれしそうな笑顔を見たいから
ジージーカイさん(神戸市)

P10 ひょうごの福祉NOW

P12 インフォメーション

立川水仙郷や灘黒岩水仙郷のある
淡路島はスイセンの名所だよ

1月～2月は「はたちの献血キャンペーン月間」です



この機関紙は赤い羽根共同募金配分金により発行しています。



市町域での成年後見制度 利用促進の体制づくり

～必要な人が、必要な時に利用できる制度に～

成年後見制度利用促進法施行からまもなく4年。国が定めた基本計画では、成年後見制度の利用を推し進めるために、市町ごとに体制を整えることとしている。

今号では、この体制づくりについて、県内で設置が進められている権利擁護支援センター・成年後見支援センターの取り組みを中心に県内の動向をお伝えする。



丹波篠山市の実践から体制づくりについて考える(本会主催の会議より)

利用促進のための 法律と計画の策定

平成28年5月、成年後見制度の利用を促進するための「成年後見制度利用促進法」が施行された。この背景には、少子高齢化が進み、家族や近親者による支え合いが弱まる中で、例えば預貯金・財産の管理の面などからサポートが必要であるにもかかわらず、制度の利用につながっていない人が多いといった利用件数の低調さがあるという。平成12年に始まったこの制度が広く知られていないこと、知っても利用につながっていないことが理由として考えられるが、国は「図表1」の3つに重点を置いた基本計画を定めて利用を促進することとしている。

権利擁護支援の 体制づくりの二環で

成年後見制度の利用に至るまでには、日々の生活の中で徐々に不安や不便さが増してきたり、取り

【図表1】基本計画のポイント

- ① 利用者がメリットを実感できる制度・運用の改善
- ② 権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり
- ③ 不正防止の徹底と利用しやすさとの調和

成年後見制度とは?

高齢や障害などを理由に判断能力が不十分な状態にある人に代わって、成年後見人等がさまざまな契約行為やサービスの手配、財産の管理などを行う制度。利用者数は約22万人(平成30年)。

国は制度の利用者数の目標数等を示していないが、制度利用の可能性のある人(認知症、軽度認知障害、知的障害者(在宅)、精神障害者(外来)の人の合計)を約1300万人としている。

巻く環境の変化によりこれまでの生活を続けることが難しくなることが多い。その状態や状況の変化の過程では、例えば虐待や権利侵害への対応と予防、福祉サービスの利用援助など権利擁護のための支援を必要とする場合が少なくないため、成年後見の利用促進は総合的な権利擁護支援の体制づくりの一環で取り組まれるべきである。基本計画により市町域での体制づくりに注力する令和3年度までの期間こそ、先の10年を見据え

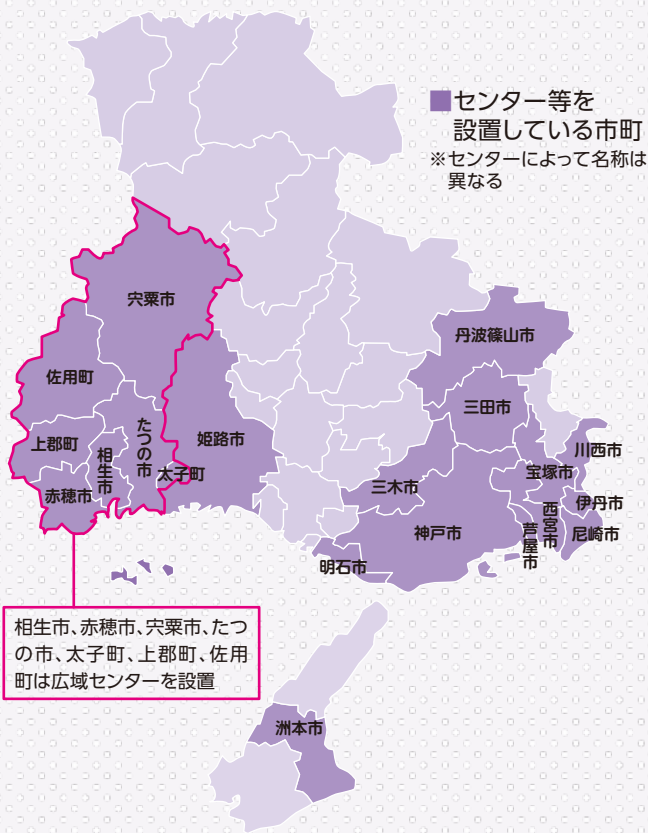
た権利擁護支援の体制づくりの期間であるとの認識に立って取り組むことが大切である。

制度を利用して望む生活を実現する、あるいは制度を利用しやすい体制が整うことで、私たち自身が自分らしく生きるための選択肢や条件が整う。このことが一般的な利用促進の意義と考えられるのではないだろうか。

県内のセンター等の設置動向

市町村の体制づくりの核となるのが、県内20市町(県内自治体の約半数)で設置されている「権利擁護支援センター」だ。県内では、高齢者・障害者の虐待防止法の制定や成年後見制度利用に関する関連法の改正などを機に、また市民後見人への期待の高まりから成年後見を含む権利擁護に関する取り組みを、仕組み化していくために、約10年前より「権利擁護支援センター」「成年後見支援センター」の設置が進んでいる。【図表2】先の基本計画にあるポイント②

【図表2】県内の権利擁護支援センター等の設置状況



権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりにおいては、「中核となる機関」を設置することとしてい。この中核機関は、地域の権利擁護を果たすように主導するために、**広報・相談・制度利用促進・後見人支援**を担うこととなっており、これらのセンターがもつ機能と大きく重なる。センター既設の自治体では仕組みの再点検が図られ、センター未設置の自治体では設置に向けた検討を始めているところ

もある。また、センターの設置によらずに権利擁護支援や成年後見制度利用促進のための検討を始めている自治体もある。

必要な人が、必要な時に利用できる制度に

成年後見制度はある日突然に必要なになるものではない。加齢や病気、障害によって、心身の状態や家族も含む周囲の状況の変化によっ

て必要な状態になることが多い。実際、本人の日々の生活をサポートする家族や支援者が、状態変化に気づき、本人や家族とともに制度の利用を検討し始める場合が多い。

この制度は本人(被後見人等)の権利を護ることが本旨だが、いったん利用を始めると、後見人等が本人(被後見人等)に代わって生活上のあらゆる契約行為を代行することとなりうるため、自分の人生でありながら、制限を受けることにもなりかねない。制度の検討、利用にあたっては、本人の意思が尊重されること、また家族や支援者などのサポートを得てできる限り本人が決定できるようにしていくことが極めて大切である。

そして、制度を知りたい、使いたいと思った時、利用のしやすさや利用開始後の支援は、制度を必要とする人がどこに住んでいても、同じように受けられるべきである。センターの設置の有無を問わず、全ての市町でこれらの役割を果たしていけるような体制づくり、支援の充実が求められている。



福祉現場での人材育成を進めるために

～職場研修アドバイザーとの協働事例を通して～

職員の仕事への意識とそれに基づく実践がサービスの質を決める福祉現場。人材を育成するためには、求める人材像を明確にし、職員がその段階に応じて育っていくための場（職場研修）をつくるのが大切である。

今号の特集では、福祉人材研修センターが実施する「職場研修アドバイザー事業」を活用して、職場研修に向けた体制づくりに取り組んだ法人・事業所の実践レポートを交え、福祉現場での人材育成を考える。



職員同士のディスカッションを通じてつくりあげる職場研修
(社会福祉法人 ヨハネ会)

職場研修とは

福祉人材の育成は、その重要性は認識されつつも、十分に手が回らないのが多くの現場が抱える課題ではないだろうか。

着手に困難が伴う人材育成だが、その一環として行う職場研修は、各法人・事業所の理念を基盤に、計画的に人材の育成に取り組む活動である。

対人援助が中心の福祉現場には、現場実践を通してしか伝わらない知識や技術があり、実践場面で意味を持つのは、「他者から与えられる答え」ではなく、「職員自らが考え出す答え」である。日々変動する支援現場で自律的な職員の行動を促すためにも、実践を反映した研修体系を作り、自ら考える人材を育てることが職場研修の意義といえる。

今回は、職場研修アドバイザー事業（以下、アドバイザー事業）を活用し、研修の体系化に向けて検討を行った2つの法人・事業所の取り組み事例を紹介し、人材育成を進める

ために取り組む職場研修のポイントを探る。

事例1

情緒を育む手作り感のある保育園を目指して
(おさなご保育園)

社会福祉法人おさなご福祉会が運営するおさなご保育園は、昭和57年に尼崎市に開設された。知識だけでなく、歌や本読み、屋外キャンプなどを通じて情緒を育てる取り組みを大切にし、手作り感のある保育を目標としている。

園では、各職員が保育目標や計画を作り実施するも、法人が目指す理念の理解度や仕事への反映度を測る明確な基準がなく、評価が難しいという課題を抱えていた。この状況は、新人職員の離職や職員間の意識のズレを生み出す原因の一つでもあった。

そこで、職場研修アドバイザーの支援を契機に、園長、副園長、主任・副主任保育士、事務長が中心となり、月1回のペースで階層別に必要となる役割や能力について協議を続け、このたび、研修体系として

取りまとめた。

園長の小西律子さんは、「日々、忙しさのあまり目先の業務に追われて、私たちが何を目指し、どう段階的に育っていったのか、漠然とした理解で終わっていました。今回職員で話し合い、役割などを一覧表にし、チェックシートなどに整理したりしたことで、課題に気づき、職員同士の理解促進にもつながりました」と語る。



おさなご保育園
小西律子園長

事例2

法人内で統一した人材育成を (社会福祉法人ヨハネ会)

社会福祉法人ヨハネ会は、昭和37年に神戸市須磨区に開設され、「カトリックの精神に基づく『ホスピタリティ』の実践」を理念に、障害者支援施設、救護施設など、複数の事業所を運営している。

法人では、各事業所で人材育成の取り組みを行っているため、法人理念や運営方針の捉え方が異なり、運

営上でもばらつきが見られた。そのため、法人として一体感をもった運営とはいえず、事業所間の職員の意識共有や配置転換も行いにくいことが課題であった。

法人では、「教育委員会(各事業所から職員が参加)を設置し、事業所横断の共通したキャリア別人材育成プログラムを作成などをテーマに検討を進めている。職場研修アドバイザーは、この委員会の検討ペースにあわせて、必要な情報提供をしながらもに協議を行った。

今回の取り組みの中心を担ったヨゼフ寮施設長の池田直美さんは、「役職にふさわしい役割を果たしているか不安の中で業務を行ってきたが、階層ごとの役割を明確にすることで、疑問への答えが見えたという職員もいました。職員同士の対話を通じて、事業所を横断する統一した研修プログラムの方向性が見えてきました」と振り返った。



ヨゼフ寮
池田直美施設長

職場研修の 実施のポイント

事例から見える職場研修のポイントは次のとおりである。

①求められる「職員像」の明確化

職員の参画のもとで、階層別の役割や必要な能力を整理し、求められる「職員像」として言語化する。それを一覧表や研修体系として、見える化することで、キャリアアップのイメージが共通目標として明確になる。これにより、職員間で成長を促進し合い、仕事のやりがいや職員の定着にもつながる。

②体系に基づいた研修計画の策定

明確化した研修体系に基づき、必要な能力を獲得するための研修計画を立てる。この際、職務を通じての指導・育成、職務を離れて行うもの、職員の自主的な自己啓発を支援するものなど、バランスを意識して企画する。

研修体系や計画、実施した研修は職員間で評価し、見直しに生かすことが大切である。

事例と整理したポイントを踏まえると、職場研修は時間をかけ丁寧なプロセスでつくる営みであることに気づかされる。利用者の暮らしを支えるため、チームケアの重要性が増す福祉の現場。研修体系づくりに向けたプロセス自体が、職員の間を強め、より良いサービスの提供、働きやすい職場環境につながる。人材育成に向けた職場研修の体制づくりは、全ての福祉職場で求められる。

職場研修アドバイザー事業を ご活用ください!

兵庫県福祉人材研修センター TEL:078-367-3001

アドバイザーが法人・事業所を訪問し、研修計画づくりを支援します。評価・検証のためのフォローアップ支援も行っています。県内全域を対象とし、費用も原則として無料です。積極的に本事業をご活用ください。



「ストップ・ザ・無縁社会」 地域での支え合い

<http://stop-muen.jp>

TOPICS

趣向を凝らして、 地域住民とともにつくる！ 地域フォーラム

先月に続き、各地で取り組まれている地域フォーラムの様子をレポートするよ。

市社協・町社協は、体験型セミナー、福祉講演会、学びの場づくりなどの趣向を凝らした企画を、ボランティア・福祉団体などと協働して実施しているんだ。



実体験からはじまる地域の支え合い VR(バーチャル・リアリティ)による認知症体験セミナー

相生市では、11月20日にVR(バーチャル・リアリティ)による認知症体験セミナーを開催しました。

これまでは、認知症による障害を体験する機会はありませんでしたが、VR技術の活用により、当事者の日常生活の不安や恐怖、不便さを体験することができました。そして、問題行動と言われてきた認知症の症状に対する偏見を改め、これまでの支援が、当事者に寄り添ったものだったかを考え直す機会になりました。セミナー後、「まちで不安そうな人がいたら声をかけてあげたい」という意欲的な意見も出され、支え合う地域づくりには、福祉課題を我が事として体験することが大切だと実感しました。



つながれ・ひろがれ・みんなの“わ”

西脇市では、11月23日にボランティアや福祉団体の協力のもと「いきいきふれ愛まつり」を開催し、多くの市民が参加しました。

福祉講演会では、フリーキャスターの清水健さんをお招きし、「大切な人の『想い』とともに」と題して、最愛の妻との出会い・別れ、そして息子との関わりや大切な人とのつながりについて講演をいただきました。清水さんの経験を通した力強い言葉が多くの市民に勇気を与えました。

また、小・中・高校生による福祉体験発表や参加団体による模擬店、バザー、福祉ボランティア体験を通して、福祉への関心と理解を深める機会となりました。



支え合いマップづくりをいかした 地域づくりを学ぶ

新温泉町では、11月24日に第30回福祉講演会を開催し、約150人の参加がありました。誰もが安心して暮らせる地域づくりが、地域住民の身近な取り組みになることを目指し、「新温泉町のご近所福祉を考える～支え合いマップ作りをいかした地域づくり～」と題し、合同会社岩崎パートナーサービスの岩崎文子氏に講演いただきました。隣保単位で支え合いマップを活用し、普段から自分のできることを通して、安心して暮らせる地域づくりにつなげる大切さをお話いただきました。また、アカペラグループ・手話サークルのステージ、介護用品の紹介、点字体験コーナーなどの催しにも多くの人でにぎわいました。



みんなで作るひょうごの福祉



「まちおこし」から 助け合いの“輪”を広げたい

～やまのいえ幕山発の地域づくり～

今回は、過疎化が進む佐用町幕山地域で、廃校となった小学校を活用した地域拠点「やまのいえ幕山」の活動を紹介するよ。

地域の活性化につなげたい

佐用町幕山地域で暮らす住民の多くは、高齢者夫婦世帯や独居高齢者が占めている。元々、近所つながりが強い地域で、日常会話も活発に交わされ、顔と名前が一致しない住民はいないほどだ。しかし、近年は高齢化などで住民の外出機会が減少し、交流も少なくなっていた。そんな折、平成27年に廃校となった旧幕山小学校の活用方法が検討され、幕山地域づくり協議会との連携・協働のもと、平成30年9月にまちおこしを目指した「やまのいえ幕山」(以下、やまのいえ)が開設された。

地域の豊かな資源を生かして

やまのいえは、地域住民が運営に携わり、地元米やジャムなど農産物加工品の販売のほか、喫茶や食堂、夜には居酒屋スペースも設置し、気軽に立ち寄れる住民の居場所として地域活性化の一翼を担っている。さらに、地元食材を使ったバーベキュー、ホテルの鑑賞会、もちつき大会など、四季



地元の食材をふんだんにつかった定食。住民の日々の楽しみになっている

折々で楽しめるイベントを町の地域おこし協力隊と共同で実施。地域住民は、町外から訪れる多くのゲストと交流を深めている。自然の豊かさを生かしたこれらの取り組みは、介護予防や生きがいづくり、健康増進につながっている。

居場所から広がる 助け合いの輪

やまのいえでは、まちおこしの活動に加え、助け合い活動として荒地の草刈や庭の手入れ、墓地の清掃など、高齢化した地域住民の生活課題に対応している。また、頻発する自然災害に備え、避難所としての機能も整備された。住民の避難所機能のほか、川に隣接する特別養護老人ホーム祐あいホーム上月の利用者が、大雨時に一時避難ができるよう協定も締結した。

このように、やまのいえは、住民の居場所、まちおこしの拠点にとどまらず、福祉・防災拠点として、住民の困りごとに関わり添い、住民同士が助け合う地域づくりの気運

を高めている。

やまのいえの会長を務める大西茂さんは、「運転免許を返納する人が増え、移動手段の確保が課題。できることを考えていきたい」と更なるニーズへの対応に意欲を示しており、今後の活動の広がりが注目される。



もちつき大会で多世代交流を図る

取材を終えて

スタッフや資金の確保に奔走しながらも、「地域に恩返しがい」一心で熱心に取り組む大西会長の話をうかがいました。気軽に集まり、話し合える居場所の大切さを実感するとともに、まちづくりの活性化が住民の福祉向上につながることを改めて実感しました。

やまのいえ幕山

佐用郡佐用町本郷586-1

TEL: 0790-871-8260

暮らしを支える地域公益活動を紹介します。

キラリ★社会福祉法人

明石市社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネットあかし）

小型電動カートによる地域住民の移動支援

「ほっとかへんネットあかし」は、平成29年5月に設立され、明石市内28の社会福祉法人が連携して地域福祉の推進を図っている。

今回は、急な坂道や狭い道路がある地域の高齢者らの移動支援のため、市との協働による小型電気自動車「グリーンスローモビリティ※」の実証調査の取り組みを中心に紹介する。※時速20km未満で公道を走る4人乗り以上の小型電気自動車

施設職員が運転する小型電気自動車。住民にも好評だ



行政との協働による新たな移動支援

明石市東部の東朝霧丘と朝霧山手町周辺は、道路が狭くコミュニティバスの巡回が難しい地域で、高齢化も進んでいる。両地域の高齢化率は、それぞれ32%、38%に達し、急な坂道もあることから高齢者らの移動支援が求められていた。

このような中、市は国土交通省の支援を受け、令和元年10月30日から11月22日までの間、誰でも無料で利用できる小型電気自動車「グリーンスローモビリティ」の実証調査を開始。最寄りのバス停やスーパー、公園などを結ぶ2つのルートを実行するにあたり、ほっとかへんネットあかしに運行管理と運転手の派遣について協力依頼があった。

これを受けて、ほっとかへんネットあかしは、地域公益活動の一環として協力することを決め、構成法人である明石恵泉福祉会の介護職員らを運転手として派遣した。期間中は、月曜日から土曜日（祝日を除く）の毎日2ルート、10時～15時台の計5便に無償で対応し、住民からは大好評を得た。

住民の声を聴き、公益活動を展開する

この移動支援の実証調査では、高齢者や乳幼児を抱える親子ら延べ360人が利用した。利用目的は、買い物約7割と高く、最寄りのバス停への移動も2割を超えるなど、住民のニーズに応える取り組みとなった。また、運転手を務めた介護職員は「住民の方と接する中で、改めて地域に目を向ける良い機会となった」と振り返る。

ほっとかへんネットあかしの金尾会長は、「新たな試みとして行政とともに実証できたことは今後の活動につながる。引き続き、住民の悩みや困りごとに応えられるよう取り組みたい」と話す。

ほっとかへんネットあかしでは、移動支援のほかにも、災害時における職員派遣などの体制の構築、被災地支援のための義援金活動の展開など、各種の活動を通じて社会福祉法人のネットワークを強め合いながら地域に根差した公益的な活動を展開している。

一丸となって街頭募金を実施。多くの施設職員が参加する



ほっとかへんネットあかし
事務局：社会福祉法人明石市社会福祉協議会
TEL：078-924-9105
URL：<http://hottokahen-akashi.com/>

「ジョーサーバ!!」
「頑張れ!!」という意味です



このコーナーでは、地域福祉のキーパーソンや実践者・当事者らのエピソード・想いを紹介していきます。

利用者さんのうれしそうな笑顔を見たいから

ジージーカイさん
(神戸市)

Personal History

平成21年11月 大学を卒業
平成27年10月 ミャンマーから来日
平成28年 4月 神戸市内の特別養護老人ホームでアルバイトを始める
平成31年 4月 兵庫県立総合衛生学院 介護福祉学科 入学



アルバイト先の特別養護老人ホームにて

「来日して出会った「介護」の世界」

ミャンマーで生まれた私は、大学を卒業後、塾の講師として中学生に勉強を教えていました。その後、日本企業で働きたいと思い、首都のヤングンで日本語の勉強を始めました。平成27年に来日しましたが、当初の目的は語学で、介護の仕事を目指したわけではありません。

転機は、来日後に出会った特別養護老人ホームでのアルバイトです。このアルバイトは今も続けていますが、介護補助を通じて、利用者さんの笑顔を見るうちに、介護を本気で勉強したいと思うようになりました。



先生やクラスメートと一緒に撮った運動会での1コマ

「充実した日本での暮らし」

学校生活では、演習でクラスメートと活動している時が楽しいです。施設実習も充実し、利用者さんに「あなたが居てくれてうれしい」と言われる時が幸せです。とにかく利用者さんと接する時が一番楽しいです。

反対に大変なのは、勉強とアルバイトの時間調整と漢字の読み書きです。特に、日本語は「話すこと」より「書くこと」が難しいと感じます。

ちなみに介護福祉学科に在籍している外国人学生は、私を含めミャンマー人2名のみです。毎日

の食事は、ベトナム食材店で魚醬や調味料を購入しながら、もう一人のミャンマー人学生と一緒に料理しています。

「いつかは母国に帰って」

介護施設でのアルバイトを始めて3年が経ち、今は食事、移動、入浴、排泄など、介護の一部をさせてもらっています。利用者さんも職員さんも優しいので、今後も続けていきたいです。

将来のことですが、学校卒業後、最低3年は日本で働きたいです。現在、ミャンマーには介護を専門的に学べる場が無いのですが、先々はヤングンで若者に介護を教える仕事をしたいと思っています。その時、学生に勧めたい実習先はもちろん日本です。ミャンマーの将来を背負う人材を日本に送り、介護の技能面の習得だけではなく、私が経験しているように、日本の「利用者さんの尊厳を大切に、寄り添ったケア」に触れてほしいと思います。

日本での技能実習へ
ベトナムから実習生が来日！

12月6日、「ひょうご外国人介護実習支援センター」が、監理団体として調整を進めてきた初の技能実習生が関西国際空港に到着した。

今回ベトナムから来日した3名の実習生は、大阪府にある研修機関で約1カ月の入国後講習を受講。会話重視の日本語や生活習慣などを学ぶ日本語講習や、介護講習などを受講した。

講習後の1月初旬からは、宝塚市の社会福祉法人晋栄福祉会・山中ごりにおいて、本格的な技能実習が始まった。



関西国際空港に到着した3名の実習生。介護実習支援センタースタッフ(両端)とともに。

※詳細は、次月の特集記事で紹介いたします。

北欧の保健福祉サービスのリアルに触れる

12月1～8日の日程で、県社協職員1名と県内市社協職員6名が、スウェーデン・デンマークへの視察研修に参加した。本会が運営する岡本基金の助成金を活用して、今回7名が参加したのは、「北欧の保健福祉サービスと日常を感じる視察研修」というプログラムである。

視察先の一つ、デンマークのグループホームでは、利用者が在宅で使用していた家具を持ち込み、リビングと寝室、お風呂が独立したゆとりある空間で生活。ケアの個性が高く、その印象は日本とは異なっていた。今回の視察研修は、日本のケアの常識を見直す貴重な機会となった。



視察先で、熱心に現地職員の話に聞き入っていた。

災害をキーワードに社会
福祉法人の連携を考える

12月20日、県社協は県福祉センターで「社会福祉法人による災害福祉支援体制づくり」をテーマに、「地域公益活動推進セミナー」を開催し、社会福祉法人や社協関係者ら約80名が参加した。

冒頭、株式会社富士通総研の名取チーフシニアコンサルタントから、災害時の福祉支援体制について講義があり、災害時の福祉ネットワークは、地域や他事業者を助けると同時に、事業者自身を守る仕組みであることが強調された。

続いて、名取氏をコメントーターに、県社会福祉法人連絡協議会代表者等連絡会の澤村代表の進行のもと、実践報告が行われた。

最初に、岡山県真備町の社会福祉法人幸風会・クレールエステート悠楽の岸本施設長から、平成30年7月の豪雨災害時の避難の様子や災害後の取り組みについて報告があった。次に、加西市社会福祉法人連絡協議会の蓬萊代表から、災害時の相互応援協定と防災マニュアル

ル策定について報告があった。

その後のグループ協議では、課題や感想が共有され、自法人の備えに加え、法人間及び地域との連携の重要性が確認された。参加者からは、「万が一を想定し、普段からの連携や備えがいかに大切かが理解できた」という意見が出され、「災害」を切り口に、法人間連携や地域との協働を進める意義を確認する機会となった。



地域別のグループで熱心な意見交換が行われた

福祉の就職総合フェア
in HYOOGO
開催のお知らせ

日時：令和2年3月14日(土)
13時～17時

会場：神戸国際展示場2号館

※参加費無料・申込不要です

新年福祉のつどいを 開催

1月11日、神戸市内のホテルにて、「新年福祉のつどい」が開催され、市町社協、社会福祉施設、民生委員、児童委員、関係団体などの福祉関係者約400名が一堂に会した。

ソプラノ歌手の歌声による幕開けの後、吉本知之原社協会長は、「持続可能な社会福祉制度の構築や地域共生社会の実現に向け、関係者からいただいた事項を取りまとめ、積極的な政策提言活動を展開したい」と挨拶した。また、来賓として井戸敏三県知事、長岡壮壽県議会議長より挨拶があり、誰もが安心して豊かに暮らせる兵庫の実現に向けたメッセージが寄せられた。参加者は懇親を深め、地域福祉の推進を図っていくことを誓い合った。



新たな一年に向けて
井戸敏三県知事より挨拶

寄付・寄贈のお礼

12月13日、関西遊技機商業協同組合から県内4つの市町社協に車いす8台が寄贈され、吉本会長から感謝状を贈呈した。同組合では、毎年、社会貢献活動として車いすの寄贈を実施し、今年で8回目の寄付となる。



関西遊技機商業協同組合へ感謝状を贈呈

12月17日、株式会社ホームドライから社会福祉の増進のため、県社協に約12万円の寄付があり、感謝状を贈呈した。同社は社会貢献の一環で、チャリティークリーニング券の売上金全額を本会に寄付いただいた。



株式会社ホームドライへ感謝状を贈呈

社協らしい介護・障害 サービスを考える

12月25日、県社協は、「社協介護・障害サービス事業経営セミナー」を開催。34市町社協の事務局長と介護・障害サービス事業管理者、63名が参加した。

同セミナーは、「地域福祉・介護サービス事業経営調査研究事業」の中間報告会として開催した。事業収支の改善のみならず、地域福祉を推進する上でのサービス事業の意義を再認識し、今後の事業展開につなげることが目的である。

午前のパネル討議では、県内3社協の訪問調査の結果に基づき、経営管理の方法や地域住民と協働するケアの意義について議論した。午後は、経営を支える社会福祉法人会計の役割について、三宅由佳税理士より講義があった。

その後、県内社協と施設法人の4者から実践報告がなされた。報告では、個別支援と地域支援の部局がチームで地域に入ることで、住民と協働したより豊かな生活支援と地域づくりにつながることを

強調された。また、利用者をサービスの受け手ではなく生活者としてみることや、地域の中で一人ひとりの活躍を支援することの重要性が指摘された。

1日のセミナーを通じて、参加者からは、「職員の意識改革に取り組み、社協らしい事業展開を目指したい」「地域の福祉力を高めるサービスを常に目標としたい」といった声がかかれた。



地域の福祉力を高める介護・障害サービス事業について議論

助成金情報

県社協「ひょうごボランティアプラザ」のWEBサイトでは助成金情報を多数掲載しています。



公益財団法人木口福祉財団 2020年度地域福祉振興助成

市民参加型福祉の促進と地域振興を図り、やさしく明るく住みやすい地域社会の創造に資することを目的に、地域福祉の振興に関わる事業に助成します。

対象 障害者や社会的弱者を支援する福祉活動やボランティア活動に取り組み、2019年度に同財団の助成を受けていない団体

助成額 1件上限100万円(助成対象費用の80%以内)※総額4,500万円を予定

募集期間 令和2年2月3日(月)～2月28日(金) 必着

問合せ 公益財団法人木口福祉財団
TEL 0797-21-5150

URL <https://kiguchi.or.jp/>

兵庫県遊技業協同組合 2020年度はあ〜とふるふぁんど支援金

①「ボランティアあしすと」部門

県内のボランティア・福祉活動を行うNPO法人や福祉ボランティア団体、青少年の健全育成に関わる団体などが行う環境保全や被災者支援、その他公益の目的と認められる事業などを支援します。

②「ふるさと振興サポート」部門

県内の地域振興(町おこし)活動をしている民間団体やNPO法人、第3セクターなどが行う、地域社会の教育増進、地域のまちづくりの推進、地域の文化、芸術、スポーツの振興を図る事業などを支援します。

対象 県内を主たる活動の場とし、5人以上のグループで活動する地域の団体またはボランティア団体

助成額 1件上限100万円(事業費の4分の3以内)

締切り 令和2年3月6日(金) 必着

問合せ はあ〜とふるふぁんど事務局
TEL 078-362-8505

URL <http://www.hyoyukyo.or.jp/>

日本労働組合総連合会 連合・愛のカンパ

NGO・NPO団体などの事業・プログラムへの支援、および自然災害などによる被災者に対する

る救援・支援を目的に助成を行います。

対象 【中央助成】連合の構成組織の推薦があり、国内外で救援・支援活動に取り組んでいるNGO・NPO団体

【地域助成】地方連合会の推薦があり、連合組合員およびその家族、あるいは退職者が、積極的に運営に参加している団体、または地方連合会が日常的な活動で連携している団体

締切り 令和2年3月31日(火)

問合せ 【中央助成】日本労働組合総連合会連帯活動局
TEL 03-5295-0513

【地域助成】申請団体・組織が所在・活動する地方連合会まで

URL <https://www.jtuc-rengo.or.jp/>

募集

ワールドマスターズゲームズ2021関西

みんなが参加できる世界最大級の生涯スポーツの大会「ワールドマスターズゲームズ」。2021年5月の開催に先立ち、本年2月1日から、競技出場者のエントリーの受付を開始します。

問合せ 公益財団法人ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会
TEL 06-6258-6574

URL <https://wmg2021.jp/>

兵庫県生きがい創造協会

ふるさとひょうご創生塾 第25期塾生募集

地域づくりの担い手を育てる塾の塾生を募集します。

塾期間 令和2年5月～令和4年3月(2カ年)

開講日 1年次 原則：毎月第2・3土曜日+6月宿泊研修

2年次 原則：年間10回(土曜日)+グループ実践活動

定員 約30名

受講料 30,000円(年間)

申込方法 入塾申込書を郵送・FAXで送付

締切り 令和2年4月30日(木) 必着

問合せ (公財)兵庫県生きがい創造協会ふるさとひょうご創生塾事務局
TEL 078-360-9015

URL <https://www.hyogo-ikigai.or.jp/ikigai/>

行事予定

2月 2日 民間社会福祉事業職員互助会創立45周年事業

◆神戸メリケンパークオリエンタルホテル

5日 日常生活自立支援事業専門員会議
◆県福祉センター

8日 福祉のしごと職場見学バスツアー(神戸コース)
◆カネディアンヒル・山手さくら苑

12日・26日 相談面接技術研修(中級Bコース)
◆関西学院大学

13日・27日 相談面接技術研修(中級Cコース)
◆関西学院大学

13日・26日 人事労務管理研修
◆県福祉人材研修センター

17日 栄養士・調理師研修
◆県福祉人材研修センター

退職共済制度事務説明会
◆農業会館

19日 政策提言回答会・第3回社会福祉政策委員会
◆県職員会館

県地域包括・在宅介護支援センター協議会 現任職員研修会
◆県福祉センター

19日・20日 相談面接技術研修(初級Bコース)
◆県福祉人材研修センター

20日 前頭側頭型認知症家族交流会
◆県福祉センター

21日 第5回県内社協事務局長会議
◆県学校厚生会

子どもの理解と発達支援研修
◆県福祉人材研修センター

25日 リスクマネジメント研修
◆県福祉センター

生活支援コーディネーター フォロアアップセミナー 神戸会場
◆県民会館

26日 福祉のしごと職場見学バスツアー(神戸・東播磨コース)
◆総合リハビリテーション/ウェルフェア・グランデ明石

28日 アンガーマネジメント研修(職業倫理と権利擁護研修)
◆県福祉人材研修センター

生活支援コーディネーター フォロアアップセミナー 姫路会場
◆姫路商工会議所

3月 1日 民間社会福祉事業職員互助会創立45周年事業
◆神戸メリケンパークオリエンタルホテル

3日 ひょうごボランティア基金助成事業報告会・ネットワーク会議
◆神戸クリスタルタワー

～安心してボランティア活動をするために～ ボランティア・市民活動災害共済のご案内



年間掛金
1名につき
500円

傷害給付

ボランティア活動中の事故によるケガの補償(通院1日4,200円・入院1日9,000円)

賠償責任給付

ボランティア活動中の事故により第三者の身体または財物に対する損害を与えた際の補償(5億円限度)

死亡見舞金

傷害給付の対象とならない事由で亡くなられた際に給付(10万円)

※所定の申込書と掛金を受付した翌日から、2021年3月31日

までが加入期間となります。 ※2020年度補償内容です。

※新年度の加入申し込みは、2020年3月から受付を開始します。

お問い合わせ・加入申し込み先/最寄りの市区町村社会福祉協議会のボランティアセンター
実施・運営主体/兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部 TEL078-242-4634 FAX078-242-0297
取扱代理店/株式会社 兵庫福祉保険サービス TEL078-735-0166 FAX078-735-1890
引受保険会社/三井住友海上火災保険株式会社 TEL078-331-8502